

本部町農産物新商品開発推進事業補助金実施要領

(趣旨)

第1条 町長は、本町における農業の振興を図るため、加工関連事業所等が行う事業に要する経費に対し、予算の範囲内において、本部町農産物新商品開発推進事業補助金（以下、「補助金」という）を交付するものとし、その交付及び実施に関しては、本部町補助金等の交付に関する規則（昭和54年規則第2号、以下「規則」という）に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

(目標)

第2条 本部町農産物新商品開発推進事業（以下、「本事業」という）は、第1条の趣旨を踏まえ、新たな加工品開発を助成することで、本部町産農産物の消費拡大及び認知度向上を図り、本町の農業の振興に寄与することを目標とする。

(公募・選定)

第3条 本事業は公募により事業実施主体を募るものとし、その選定については、選定委員会を設置し行うものとする。

(事業の実施)

第4条 本事業で実施する事業の種類、内容、事業実施主体、補助率は別表1に掲げるとおりとする。

(事業の実施等の手続き)

第5条 第3条に基づく選定委員会により選定された事業実施主体の事業実施計画の提出手続については、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 本事業を実施しようとする事業実施主体は、別記様式第1号により実施計画書を作成し、町長に提出しその承認を受けるものとする。
 - (2) 町長は、(1)に基づき事業実施計画書の提出があったときは、事業実施主体が作成した事業実施計画書について必要な指導及び調整を行い、これを承認するものとする。
 - (3) 事業実施計画の重要な変更については、(1)に準じて行うものとする。
- 2 1の(3)の「事業実施計画の重要な変更」とは次の各号に掲げるものとする。
- (1) 事業の中止又は廃止
 - (2) 開発加工品の変更
 - (3) 事業実施主体における事業費の20%を超える増減

(事業実施に係る報告等)

第6条 事業実施主体は、事業実施年度の翌年度から3年間、毎年度、当該年度における事業の実施状況を、別記様式2号により、翌年度の7月までに町長へ報告するものとする。

(事業費の繰り越し)

第7条 本事業は原則、承認を受けた年度において事業を完了するものとする。ただし、年度内に事業が完了できない場合は、別記様式第3号により繰越承認申請を行い、町長の承認を得た場合は、事業費の繰越を認めるものとする。

附 則

この要領は、令和元年8月23日から施行するものとする。

別表1

事業の内容	事業実施主体	補助率
本部町農産物新商品開発推進事業 本部町産農産物を使用した加工品の開発 対象品目 ・シークワサー ・アセローラ ・パインアップル ・パッションフルーツ ・その他町長が認める品目	本部町内に本社又は営業所を置く事業所 その他町長の認めるもの	総事業費の8/10以内 且つ50万円以内とする。

別記様式1号（第5条関係）

第 号
年 月 日

本部町長 殿

住 所
団 体 名
代 表 者 名 印

年度本部町農産物新商品開発推進事業の実施計画の
（変更）承認申請について

本部町農産物新商品開発推進事業補助金実施要領第5条に基づき、別紙の事業実施計画書及び関係書類を添えて（変更）承認申請する。

別記様式 2 号（第 6 条関係）

第 号
年 月 日

本部町長 殿

住 所
団 体 名
代 表 者 名 印

年度本部町農産物新商品開発推進事業の実施状況に係る報告について

本部町農産物新商品開発推進事業補助金実施要領第 6 条に基づき、関係書類を添えて報告する。

（注） 関係書類として、別記様式 4 号等を添付すること。

別記様式3号（第7条関係）

第 年 月 日 号

本部町長 殿

住 所
団 体 名
代 表 者 名 印

年度本部町農産物新商品開発推進事業の繰越承認申請書

年度本部町農産物新商品開発推進事業については、下記の事由により年度内に事業を完了できないため、本部町農産物新商品開発推進事業補助金実施要領第7条の規定に基づき、次年度への事業費の繰越を申請します。

○年度内に事業を完了できない事由

事業名	事業の進捗状況		次年度の事業進捗予定	
	金額	3月31日までの出来高（予定）	金額	事業完了予定年月日
本部町農産物新商品開発事業				
	円	%	円	年 月 日

別記様式4号

本部町農産物新商品開発推進事業の実施状況報告

事業採択年度	年度	事業実施主体名
事業完了年度	年度	
事業報告年度	年度(年目)	

開発商品名	総事業費	補助金

(単位:円)

第1 開発商品の概要

第2 事業実施後の状況

開発商品名		1年目	2年目	3年目
		(年度)	(年度)	(年度)
	生産数量			
	販売単価			
	販売金額			

(注)販売単価は報告年度における、販売単価の平均額とする。

(単位:個、円)

計画時	目標
(年度)	(年度)

第3 事業の効果および改善方策

事業の効果および改善方 1年目 (年度)	事業の効果	改善方策(改善の必要がある場合)
2年目 (年度)		
3年目 (年度)		

(注) 事業の目的に即して、事業の目標達成状況、改善状況を総括的に記述すること。なお、事業の目標に対して立ち遅れている場合は、その理由及び改善計画について記述すること。

第4 評価

事業の総合評価

実施年度	年度
開発加工品名	

本部町農産物新商品開発推進事業実施計画書

事業実施主体名

第1 本部町農産物新商品開発推進事業計画

事業実施主体名	事業実施主体の所在地	事業内容	開発商品名	完了予定年月日	総事業費	負担区分		備考
						町	自己負担	
				年 月 日	円	円	円	
合 計						円	円	

第2 開発商品の概要

第3 生産計画

(単位：個、円)

開発商品名		1年目	2年目	3年目	4年目	目標年度
		(年)	(年)	(年)	(年)	(年)
	生産数量					
	販売単価					
	販売金額					

第4 開発商品の生産体制及び販売展開